

錦江町農地賃借料情報資料

令和4年1月から令和4年12月までに締結（公告）された賃貸借における農地賃借料（10a当り）は、以下のとおりとなっております。

令和5年3月31日

錦江町農業委員会

1 田の部

締結（公告）された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
大根占地区	27,600円	72,700円	6,600円	47筆
神川地区	14,900円	19,400円	9,100円	10筆
宿利原地区	—	—	—	—
池田地区	5,300円	13,700円	2,500円	17筆
田代麓地区	4,100円	7,200円	2,200円	75筆
田代川原地区	4,500円	6,700円	2,800円	16筆

2 畑の部

締結（公告）された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
大根占地区	11,000円	33,100円	5,900円	18筆
神川地区	8,100円	15,300円	2,100円	18筆
宿利原地区	10,100円	38,600円	5,000円	41筆
池田地区	8,200円	15,600円	3,400円	101筆
田代麓地区	5,800円	10,000円	2,600円	26筆
田代川原地区	5,100円	8,300円	2,500円	26筆

※1 賃借料を物納としている分は、集計に含まれていません。

※2 データ数は、集計に用いた筆数である。

※3 金額は、算出結果の十の位を四捨五入し100円単位としている。